

地域自立支援協議会 会議要録

会議名:令和5年度第2回白井市地域自立支援協議会全体会(差別解消協議会含む)

日時:令和5年9月28日(木)

場所:団体活動室1・2

出席者:林会長、鈴木(一)副会長、飯ヶ谷委員、大網委員、高橋(里)委員、森田委員、横尾委員、村田委員、川上委員代理小林氏、村松委員、秋本委員、高橋(奈)委員、上野委員、(13名)(以下、敬称略)、事務局(鈴木(智)課長、山本、伊藤、久保田)

協力者:佐野氏

欠席者:高橋(祐)委員、石川委員、橋本委員、熊崎委員、中山委員、染谷委員、古市委員、松島委員

傍聴者:2名

資料:会議次第

資料1 白井市障害者計画2016-2025中間見直し版結果概要(令和4年度)(HP掲載一部)
白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況

資料2 改正障害者差別解消法について(HP掲載省略)

資料3 障害者虐待防止研修チラシ案

資料4 白井市基幹相談支援センター設置方針

議題:

(1)障害者計画の進行管理について 資料1

(2)差別解消協議会(権利擁護部会)

ミニ講演会

千葉県障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

印旛健康福祉センター 広域専門指導員 佐野氏

(3)その他 報告事項

・地域自立支援協議会主催の研修会について 経過報告 資料3

・基幹相談支援センターの設置方針について 資料4

・たんぼ跡地について

内容:

【白井市地域自立支援協議会会議】

林会長:挨拶に替えて、最近の障害福祉の動向を。来年度、3年に一度の報酬改定。そのタイミングで新しい制度(就労選択支援等)も始まる。日本全体が不景気、物価高だが、介護職員の給与は上げ難い。様々な法人が参入してきて、ビジネスモデルとして自立した人(軽度の人)だけを受け入れるようにして儲けようとする法人がある。障がいの重たい人を受け入れても、国が傾斜配分をつけてはいるが、あまり差がない。もっとつけていくというのが、今の国の方向性。白井市の障がい者が恩恵を受けられるように、協議会で情報共有等をしていきたい。

議題(1)障害者計画の進行管理について 資料1

資料1-1.障害福祉課のみではなく、市全体で86の事業を対象とし、各部署で自己評価を実施し、進行管理を行っている。令和3年度。低かった1(1)相談体制の充実、2(3)各種活動の支援は、コロナの影響が減ったこ

とから、令和4年度少し改善されてきている。3(3)防災、個別支援計画の策定を進め、関係機関との協議を行っていく。

続いて資料1-2.1成果目標の達成状況を資料に基づき説明。

議題(2) 差別解消協議会(権利擁護部会)

ミニ講演会

千葉県障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

印旛健康福祉センター 広域専門指導員 佐野氏

資料に基づき説明。内閣府の合理的配慮に関するパンフレットが分かりやすい。

以下質疑

・介入を求められない事例。→匿名の場合は介入しない。周知活動をするだけの場合や、話を聞くだけで終わる場合もある。

・支援者からの相談にも乗ってくれるのか。→受ける。

・事例5について。自分の車いすでないと床ずれができることは一般には知られていないのでは。そういう意味でも対話が大事だと再実感した。また、遊園地に外出支援で障がいのある人と行った際に、支援者と一緒じゃないと乗せられないと言われた。これは差別事例になるのか。→過去に関わった遊園地の事例では、障がいによる重大事故が実際にあったようで、支援者の同乗を求める理由はあるようだった。状況等を確認していく中で、障がいは全部同乗を求めるとはせず、「個別に相談に応じます」という標記が追加されていた。

議題(3) その他 報告事項

・地域自立支援協議会主催の研修会について 経過報告 資料3に基づき説明

・基幹相談支援センターの設置方針について 資料4に基づき説明

・たんぼ跡地について

たんぼ跡地の今後の方向性について社会福祉課から説明。H13.10~市民の憩いの場、心身障がい者の働く場として運営していたが、R2閉鎖。たんぼを、福祉の視点と、来庁者の憩いの場、あと、可能であれば職員の福利厚生の場として活用したいと考えている。以前の運営委員会は、運営を再開することは困難であることを確認した。また、飲食店等を運営している福祉事業者の可能性のあるかの意見を聞いた。加えて、修繕が必要であることが判明し、修繕を行っていく。今ある施設を活かし、福祉の視点をふまえて運営ができる事業者を広く募集し、来庁者の憩いの場となるよう、R6年度中を目標に再開していく。

以上